

平成 31 年 1 月 23 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

## 「人生 100 年時代をより豊かに生きるセミナー」の開催について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、老齢年金受給に関して理解を深めていただくとともに、人生 100 年時代を生き抜くために生命保険を活用した仕組みづくりを行う重要性について情報提供する、「人生 100 年時代をより豊かに生きるセミナー」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

## 記

1. セミナー内容 人生 100 年時代を生きていくために「年金」・「保険」について考えてみませんか？

## 【第 1 部 年金セミナー】

内容	「年金ってどうやって受け取るの？年金の上手な活用法とは？」
講師	萱森社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 キャリア・カウンセラー 萱森 慎之介 氏

## 【第 2 部 保険セミナー】

内容	「人生 100 年時代を豊かに生きるために必要な保険って？」
講師	株式会社仙台銀行 コンサルティングプラザ仙台中央 コンサルタント 佐野 明子

## 2. 開催日時・場所

開催日	平成 31 年 2 月 3 日（日）	
時間	午前の部： 【第 1 部 年金セミナー】 10：00～ 【第 2 部 保険セミナー】 11：00～	午後の部： 【第 1 部 年金セミナー】 14：00～ 【第 2 部 保険セミナー】 15：00～
場所	株式会社仙台銀行 コンサルティングプラザ仙台中央	

※詳細は別紙「人生 100 年時代をより豊かに生きるセミナー」のご案内をご覧ください。

3. 参加費用 無料
4. 申込方法 「コンサルティングプラザ仙台中央」にて受付いたします。  
「コンサルティングプラザ仙台中央」  
0120-200-388  
【受付時間】  
(平日) 9:00~19:00 (土日) 10:00~17:00
5. 申込期限 別紙「人生100年時代をより豊かに生きるセミナー」のご案内をご覧ください。  
※申込締切日前でも定員となり次第、受付を終了させていただく場合がございます。

以上

＜本件に関する問い合わせ先＞  
コンサルティングプラザ仙台中央  
きのの やまのうち  
佐野・山内  
電話番号 022-226-7828

参加費  
無料

# 人生 100 年時代をより 豊かに生きるセミナー

人生 100 年時代を生きていくために  
「年金」・「保険」について考えてみませんか？

**第 1 部 年金セミナー** 午前の部 10:00～ 午後の部 14:00～

「年金ってどうやって受け取るの？年金の上手な活用法とは？」

講師：萱森社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 キャリア・カウンセラー 萱森 慎之介氏

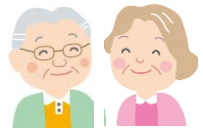


**第 2 部 保険セミナー** 午前の部 11:00～ 午後の部 15:00～

「人生 100 年時代を豊かに生きるために必要な保険って？」

講師：株式会社仙台銀行 コンサルティングプラザ仙台中央

コンサルタント 佐野明子



セミナー終了後、個別相談承ります。

日時：平成 31 年 2 月 3 日（日）

午前の部 10:00～ 午後の部 14:00～（どちらかご都合の良いお時間をお選びください）

会場：仙台銀行コンサルティングプラザ仙台中央

（仙台市青葉区中央 2 丁目 6-3（中央通支店 2 階））

対象：これから年金受取をされる方、年金・保険に興味のある方

定員：午前の部・午後の部 各 8 名（定員になり次第締切とさせていただきます。）

費用：無料

申込方法：仙台銀行コンサルティングプラザ仙台中央までご連絡ください。

TEL 0120-200-388 【受付】（平日）9:00～19:00（土日）10:00～17:00

申込期限：平成 31 年 1 月 31 日（木）



※ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。  
※ 本セミナーでは、関連する商品・サービス等のご案内・勧誘をさせていただく場合がございます。  
※ 保険商品のご注意事項につきましては裏面をご覧ください。



お菓子をご用意しております。ぜひお越しください。



## 保険商品のご注意事項

### 【全般的事項】

- ・保険商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ・保険商品は、払込保険料が保証されている商品ではありません。
- ・保険商品の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属いたします。
- ・保険契約のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとの他のお取引(預金・融資・為替等)に影響を与えることはありません。
- ・当行は保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険会社が行います。
- ・万一、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した給付金額・年金額等が減額されることがあります。
- ・お申込みの際には、健康状態などについての告知が必要になり、健康状態により引受ができない場合があります。
- ・医療保険・終身保険等は、法令等により、募集制限に該当した場合には、お取扱いできない場合があります。

### 【保険商品のリスク】

- ・保険商品には、商品の種類によって次のようなリスクがあります。
  - ・**〈外貨建て保険〉**為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金等がご契約時における円換算後の保険金等を下回ることや、お受取りになる円換算後の保険金等が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
  - ・**〈変額保険〉**商品種類・運用状況・経過年数等によっては、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等により、積立金額・年金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
  - ・**〈市場金利等によって解約返戻金変動するタイプの商品〉**市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。一般的に解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇すると解約返戻金額は減少し、逆に市場金利が下落すると解約返戻金額は増加することがあります。
- ※リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品のパンフレット、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等をご確認ください。

### 【保険商品に関する費用】

- ・保険商品には所定の手数料等の諸費用がかかる場合があります。ご契約者が負担する諸費用のうち主なものは以下のとおりです。
  - ・**〈保険契約関係費〉**ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結、成立、維持、管理に必要な経費です。
  - ・**〈資産運用関係費〉**投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
  - ・**〈解約控除〉**契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です(解約時のみ発生します)。
- ※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。なお、手数料率、計算方法等は商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。
- ・保険商品の購入を検討する際は、各商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり、約款等をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。
- なお、契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)

## 仙台銀行コンサルティングプラザ仙台中央

### 保険やお金で悩んでいませんか？

保険料をもっと安く、老後の生活の蓄え、家計のムダな出費 etc...

お客さまの考えや価値観を何よりも尊重した、あなただけのプランをご提案



お問い合わせは  
コチラから

仙台銀行コンサルティングプラザ仙台中央

〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目6-3(中央通支店2階)

【営業時間】平日 9:00~19:00 / 土日 10:00~17:00

【TEL】022-226-7828 【FAX】022-265-0242

※待ち時間なくご相談いただくためにも、事前のご予約をお願いいたします。

まずはお気軽にご相談ください /

0120-200-388

土日も営業

予約もOK

何度でも相談可能

 仙台銀行

株式会社仙台銀行  
登録金融機関  
東北財務局長(登金)第16号  
加入協会:日本証券業協会

(平成31年1月11日現在)